

特別委員会だより

議会改革特別委員会

安平 剛之 委員長

二十八団体が視察来市

昨年三月に制定された小松島市議会基本条例・市議会議員政治倫理条例を調査研修のため、多くの団体が視察に来市した。その対応を担当委員会が担当し、二十八回の委員会招集を行った。

来庁された団体は次のとおりである。参議院・青森県・岩手県・宮城県・栃木県・神奈川県・静岡県・愛知県・富山県・大阪府・兵庫県・徳島県・福岡県が各一件。福島県・東京都・岐阜県・三重県・京都府が各二件、埼玉県が五件の十八都府県から、合計二十八回に及ぶ団体の視察を受け入れた。

面積・財政力・議員定数について比較検討した結果、歳入規模による十七名が適当であると判断された。

以上の結果から、本委員会より議会運営委員会へ、定数を十七名とすることを提案した。

行財政改革特別委員会

佐野 善作 委員長

集中改革プラン議会提言案の作成

小松島市を赤字再建団体にしないために議会として厳しい財政チェックを怠ってはならない。財政の現状を正確に把握するため、議会による財政白書作成に着手した。

昨年十月十五日の第一回委員会を皮切りに、現在まで計七回の作成のための委員会を開催した。昨年十月には、財政白書と行財政の研究のため、熊本県宇土市と人吉市に、行政経営の研究のため、福岡県福津市へ行政視察に出向いた。

また、他の自治体から、市民がつくった財政

人権啓発特別委員会

井内 建治 委員長

人権教育・啓発活動の積極的な推進を要望

第一回委員会

平成二十一年十一月三十日

○公正公平な社会づくりに向けて

他郡市ではあるが、差別落書きや就職・結婚差別につながる事例も発生している。あらゆる差別の撤廃と人権擁護、公正

公平な社会づくりに向け、行政当局の積極的な取り組みを求める。

○**住宅新築資金等貸付金の回収について**

質問に対し、行政当局からは、未償還者への督促状の送付、連帯保証人への完納指導依頼書の送付・訪問等により償還率の向上・歳入の確保に

お一層努力していくとの答弁があった。

○**第二回委員会**

平成二十二年二月十六日

○**人権教育・啓発活動の積極的な推進について**

人権教育・啓発活動を進めていく上での課題等も踏まえて、より一層の活性化を図っていくとの答弁があった。

○**人権教育・啓発活動の積極的な推進について**

人権教育・啓発活動を進めていく上での課題等も踏まえて、より一層の活性化を図っていくとの答弁があった。

平成二十一年度人権教育・啓発活動の状況について、経過報告及び説明の後、質疑を行った。

○**ラッピングバスの運行の経緯について**

○**人権啓発事業に係る国や県からの補助金について**

○**雇用問題に関して人権侵害につながる事例等の相談について**

○**人権教育・啓発活動の積極的な推進について**

人権教育・啓発活動を進めていく上での課題等も踏まえて、より一層の活性化を図っていくとの答弁があった。

○**人権教育・啓発活動の積極的な推進について**

人権教育・啓発活動を進めていく上での課題等も踏まえて、より一層の活性化を図っていくとの答弁があった。

○**人権教育・啓発活動の積極的な推進について**

人権教育・啓発活動を進めていく上での課題等も踏まえて、より一層の活性化を図っていくとの答弁があった。

公営企業会計、特別会計の健全化

●運輸バス事業

乗り合い事業は、福祉、市民のニーズは高いと考えられる。しかし、その中身については、改善検討の必要はあるといえる。貸切り事業は、民間事業者の進出が、法改正により免許制から許可制に移行され、緩和されたことや、また、企業会計の性質から考えると民業圧迫ともとられかねない。赤字負担が多くある要因を考慮すると、今後は成果が上がるものとは考えにくい。ゆえに終期設定し廃止すべきである。こうしたことを踏まえ、バス運営に関わる中長期的な経営改善計画を早期に策定すべきである。

平成21年度に導入した管理の受委託の効果検証は、計画と実績を対比した年度ごとの成果報告書を作成し、精査していくべきである。

●水道事業

水道ビジョン基本計画推進が、安全・安心な「水」の供給へとつながると考える。今後はこの計画実施の前倒しが少しでも早くできるよう努め、料金の改定など市民負担が起きないように事業実施すべきである。またこの「こまつしまの水」のブランド化、商品化ができないか研究していくことも必要である。

情報公開の推進・市民協働参画による公共サービス

情報公開条例制定後も開かれた市役所を目指して、より一層の透明性を確保していくことが重要である。市民ニーズが多様化する中で、政策形成過程の情報公開をしていくことも必要である。

公共分野に関して行政が独占的に事業実施していく時代から、民間事業者などが公共サービスの担い手となり、新たにボランティア、NPO、コミュニティービジネスなどの活動もめざましく、今後は市民ニーズに沿って、各機関と行政が対等な立場にたって協働で、新しい公共を創り上げていくべきである。

これからの行政サービスのあり方は、さまざまな民間事業者等が活動できるコーディネイトをし、下支えすべきことが求められる。公共サービスの充実を図りながら、限られた行政資源を選択と集中の観点から配分し、簡素で効果的な運営をするための改革が必要である。

議会として

「一部の地方公共団体では、議員報酬を日額制にするなど、議会軽費の削減にも切り込むところがある。しかしながら、行財政改革には、市民との協働・情報共有が必要であり、複数の意思決定の「本線」である議員の役割はますます重要である。日額の議員報酬では、議員には他の生計維持のための職を持つ人しか立候補できないことにつながる。市民の意見を議会に届けることを「本業」とし、議会基本条例に基づく、「小松島市民のための」より一層の活躍を期待したい。」と小松島市行政改革推進懇話会より提言を議会へいただいた。

議会では議会改革特別委員会を中心に協議し、以下の削減案をとりまとめ、今後は、5月に開かれる議会報告会にて市民の皆様方より御意見をいただき、最終判断としていきたいと考えています。

●議会基本条例第20条・20条2をもとに、類似都市の人口・面積・財政力・議員定数について比較検討した結果、歳入規模による定数2名減、17名が適当と判断している。

また、参考意見として、行財政改革並びに市政の現状をかんがみ、市が行っている集中改革プラン（平成18年1月）と今回発表された第2幕における人件費は、市長が25%、副市長・教育長が10%、職員が3%～7%の報酬カットを継続するとしていることから、議会も相応の予算削減を行う必要があると考え、平成18年1月の集中改革プラン策定時に21名の定数を19名（9.5%減）としているが、今回さらに2名減とし17名とすることにより、市長が25%、議員19%、副市長・教育長が10%、職員が3%～7%の削減となり、議会の行財政改革への取り組みと考えている。

*全文詳細をご覧いただく場合には、議会ホームページか、議会事務局へお問い合わせください。

～集中改革プラン（第二幕）への議会提言～

議会では、財政健全化を最重要課題と位置づけ、議会が考える提言を示すと同時に議員定数削減にも取り組むという強い意志を示し、行財政改革特別委員会を中心に、提言書をまとめました。

以下の2大目標を掲げ、具体的な取り組み事項まで踏み込んだものとし、3月26日に市長へ提出いたしました。

○ 行政「経営」への変革

行財政改革は、やみくもに経費削減をすることが目的ではなく、無駄を減らして、サービスの質を高めていく行政経営へと変革していくことが最大の目的であると考えます。第5次総合計画を柱にこの集中改革プラン推進、実現へ向けて簡素で効率的な行政運営体制が必要である。

この厳しい時代だからこそ、行政組織はそれに対応できる能力を身につけ、目標に立ち向かう、機動的な組織の確立を目指すべきである。

○ 5年間で累積赤字約5億8,300万円を解消するべきである。

継続的に単年度収支の黒字化を図るため、5カ年の財政収支計画を策定すべきである。

さらには、各課での数値目標・効果額予測の設定、年次行程計画を定め、各部各課推進体制の強化を図り、総括管理できる行政経営推進室などを構築すべきである。

具体的な行財政改革の取り組み（抜粋）

● 出先機関の効率的な運営・見直し

保育所・幼稚園、小中学校と次世代を担う子ども達の教育環境を、行政効率の観点にとらわれすぎ、本来あるべき姿を見失ってはならない。策定された小松島市教育振興計画・次世代育成支援行動計画のもと、子ども達にとってよりよい教育環境整備が望まれる。

● 効率的な業務の運営（民間委託・民営化の推進）

ごみの業務 施設管理コストの削減と民間委託への推進

毎年維持管理・修繕費等として約2億円以上もの支出があり、特殊な設備であることは理解できるが、業務改善を行い、コスト削減に努めるべきである。また、施設管理に伴う専門性の高い技術者の育成にも取り組むべきである。収集運搬業務に関しては、今後も退職者欠員不補充を継続することは必要だが、あわせて職員配置転換等を進め、早期に民間委託をすべきである。

● 定員管理の適正化（人件費の削減）

第1次集中改革プランで66名減員と大幅な改革が進んだが、さらに定員削減を望む。今まで以上の努力と工夫が必要とされ、各業務の仕分けも行き、適正定員管理し、長期的な人事計画も定める必要がある。

● 給与の適正化

人事評価制度導入は、給与へ反映される仕組みとし、早期に実施し、全国的にも問題となっている職階上位の給与を適用するいわゆる「わたり」については、平成22年度内早期に是正を図るべきである。

● 公共事業のコスト縮減

入札制度改革として国、県に準じた制度運用にできるだけ努めると共に、総合評価方式は、工物品質管理の徹底と地元企業育成の観点も含め研究を行い、平成22年度試行、平成23年度より本格実施すべきである。

● 市税（歳入の確保）

毎年度の徴収率の目標を95%以上にする。目標達成のため、口座振替新規加入優待制度活用を図り、口座振替加入率50%以上を目指すべきである。

滞納者に対しては積極的に電話や訪問をきめ細かに行き、納税相談等の充実を図るべきである。

● 使用料・手数料（歳入の確保）

すべての施設等の利用料を見直し、ミリカホールは、利用料の減額が望まれる。また、併設している保健センターについて貸館業務を行うべきである。

市政 Q & A

佐野 善作 議員

1. 幼保一元化について

宝 覚 議員

1. 後期高齢者医療制度について
2. 米軍艦船寄港について

池淵 彰 議員

1. 行財政改革「集中改革プラン第二幕」について

宮崎 欽司 議員

1. 集中改革プラン（第2幕）の策定について
2. 県道小松島港線（江田・前原）について
3. 市営グラウンドの県委託の見通しと、借地料について。また、その他の市の借地料について
4. 生物多様性農業推進事業について
5. 小中学校耐震診断、耐震化事業について
6. 火葬場及び葬斎場（PFI方式）について

立川 邦男 議員

1. 「子育てがしやすいまち」
2. 「集中改革プラン」（第2幕）
3. 『「市営バス労組」県労働委員会への救済申し立て』のその後について

天羽 篤 議員

1. 2010年度市予算について
2. 市バス管理の受委託について
3. 赤石埠頭の利用促進について
4. 市立幼稚園・保育所の運営改善について

安平 剛之 議員

1. 集中改革プランについて
2. 政教分離について
3. 老人等無料バス優待事業について

大木 進 議員

1. 環境対策について
2. 医療制度について
3. 介護保険制度について

幼保一元化の実現に向け、担当課を設けてはどうか

新緑の会 佐野善作 議員

答 組織体制の見直しを検討したい



佐野 市は、幼稚園教育の重要性を認識している

いのではないかと

教育長 幼稚園は義務教

育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼

後期高齢者医療廃止せねば苦しみ倍増の新制度が

日本共産党 宝 覚 議員

答 広域連合は今回の改訂は適切との見解である



宝 以前の老人保健に

危険給付費の国の負担を八分の一へと減らし、八分

の三を県・市負担として、公費を半分に縮減